（様式５）

**合併認可申請書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　様

住所

学校法人○○○○

理事長

住所

学校法人△△△△

理事長

　このたび、学校法人○○○○と学校法人△△△△は、下記のとおり合併したいので、私立学校法第

１２６条第３項（※）の規定により、同法施行規則第４８条の関係書類を添えて認可を申請します。

※専修学校、各種学校のみを設置する法人：「第１５２条第６項において準用する同法第１２６条第３項」

記

１　合併後の学校法人

　（１）名称

　（２）主たる事務所の所在地

　（３）代表者

|  |
| --- |
| □　提出部数　２部（１部は、登記所提出用）  □　添付書類  （１）理由書  （２）寄附行為所定の手続を経たことを証する書類（私立学校法第１２６条第１項及び第２項に該当する場合はその手続きについて）  　　　○合併前の各法人ごとの理事会・評議員会の議事録の写し（※抄本の場合、原本証明が必要。）  （３）合併により学校法人を設立する場合は、申請者が私立学校法第１２９条の規定により選任された者であることを証する書類  （４）合併契約書  （５）合併後存続する学校法人又は合併により設立する学校法人について、次に掲げる書類  ①寄附行為  ②理事に関する次に揚げる書類  ア理事の就任承諾書（様式例１３）及び履歴書  イ理事が私立学校法に定める資格等に適合することを誓約する書類（様式例１４）  ③監事に関する次に掲げる書類  ア監事の就任承諾書（様式例１３）及び履歴書  イ監事が私立学校法に定める資格に適合することを証する書類（様式例１５）  ④評議員に関する次に掲げる書類  ア評議員の就任承諾書（様式例１３）及び履歴書  イ評議員が私立学校法に定める資格等に適合することを誓約する書類（様式例１６）  ⑤会計監査人に関する次に掲げる書類  ア会計監査人の就任承諾書（様式例１３）  イ会計監査人が法人であるときは、当該法人の登記事項証明書  ウ会計監査人が法人でないときは、その者が公認会計士（公認会計士法（昭和２３年法律第１０３号）第１６条の２第５項に規定する外国公認会計士を含む。）であることを証する書類  エ会計監査人が私立学校法に定める資格に適合することを誓約する書類（様式例１７）  （６）合併後２年間の事業計画及びこれに伴う予算書  ①事業計画　（様式例７）  ②予算書　　（事業活動収支予算書、資金収支予算書）  （７）合併前の各学校法人について、次に掲げる書類  ①寄附行為  ②貸借対照表  ③財産の一覧及びその他最近における財産の状況を知ることができる書類（様式例９）  ④不動産の権利の所属についての登記所の証明書類等  ⑤不動産その他主なる財産については、その評価をする十分な資格を有する者が作成した価格評価書（様式例２１）  ⑥校地校舎等の整備の内容を明らかにする図面  （８）設置する学校の学則  （９）その他知事が必要と認める書類  ◇留意事項  　認可後に登記を行い、登記完了届を提出してださい。（様式１１） |